平成28年9月12日の建設委員会に
都市政策課から提出された資料

資料３

海老川上流地区のまちづくり及び医療センター建替えに係る候補地の検討経緯

年度	月	海老川上流地区のまちづくり	医療センター建替えに係る候補地
平成８年度		組合設立準備委員会が発足。	
平成９年度		準備委員会が業務代行予定者を決定。	
平成21年度		業務代行予定者が撤退を表明。	
平成22年度		**【業務代行予定者の撤退に伴う今後の当該地に対する検討】** 業務代行予定者が撤退したことに伴い、今後の事業のあり方について整理・分析を行うため、検討を行った。	
平成23年度		準備委員会が事業協力者を決定。	
平成24年度		事業協力者が基本構想（案）を準備委員会に提示するも承認されず。	
平成25年度	11月	準備委員会役員と市長が面談。	
平成26年度	４月	**【建設局内で今後の事業実施方策の検討開始】** 当該地区の環境悪化を懸念した市長が建設局に対し、今後の事業実施方策の検討を指示した。 **【当該地区の開発状況の把握】** 当該地区の現況を把握するため、戸建て住宅の開発許可などからスプロール化の進行状況を調査した。	**【「船橋市立医療センターの建て替え検討のための基礎調査」を実施】** ・本調査業務にて、医療を取り巻く環境、医療圏・診療圏の医療需給状況、将来推計患者数、病院の現状（土地、建物(老朽化・狭隘度調査)）などについて、調査を実施した。 ・「救命救急部門」「ICU部門」「手術部門」においては、人員体制は確保できているものの、施設の狭隘化等が原因で患者受入に限界が生じ、新たなニーズへの対応ができない状況にあり、早急な対応・対策が求められていることが報告された。 ・現敷地での建て替えの可能性について検討を行ったが、長期にわたる工事で患者への影響が考えられること、高額な工事費を費やしても完成建物への制約が残ることなど、総合的評価としては、メリットが少なくデメリットが多
	６月	**【民間事業者への提案募集】** 10月末を目途として、市が積極的に関与でき、今後のまちづくりのモデルとなる市街地開発の提案を民間事業者４社に依頼した。	
	10月	**【４社の提案内容を検討】** ４社から医療・福祉・文教施設等の立地を含む提案を受け、市長・両副市長に報告するとともに、今後の対応方針を検討した。 また、下記事項を条件として４社に対し再度提案を依頼した。 ・新駅設置及び駅周辺への市立医療センターの移設。	

年度	月	海老川上流地区のまちづくり	医療センター建替えに係る候補地
平成26年度		・コンセプト、土地利用方針、施設設置、想定される事業費、スケジュールの提示。 ・施設設置については、新駅設置及び駅周辺への医療センターの移設の意義、理由を強化する公共公益施設の誘致を含むようにすること。	いことが検証された。
平成27年度	4月		**【候補地の検討開始】** 以下の候補地について健康福祉局・病院局・企画財政部で検討した。 ①現敷地及び近隣農地 ②市場北側駐車場 ③市場敷地内 ④ＪＲ船橋市市場町社宅の一部 ⑤ＪＲ南船橋駅南口市有地 ⑥行田国家公務員宿舎 ⑦二和国家公務員宿舎 救急搬送の観点から市域の中心に位置していることや、将来の建て替え用地を含めた面積を確保できる可能性などの条件を満たすものは、①現敷地及び近隣農地、②市場北側駐車場、③市場敷地内であることが確認された。
	5月		**【候補地の検討】** 以下の候補地について副市長以下、関係部局（健康福祉局、病院局、企画財政部、建設局、地方卸売市場など）が集まり検討した。 ①現敷地及び近隣農地 ②市場北側駐車場 ③市場敷地内 ③市場敷地内については、まとまった面積を確保するためには経費と時間がかかりすぎ、合理的でないことが判明した。
	6月	**【再提案内容を検討】** 4社共同の再提案内容を、市長・両副市長に報告するとともに、事業実施に向けた方針の検討や課題の整理を行った。	**【在り方検討委員会発足】** ・「新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会」（以下「在り方検討委員会」という。）が発足。

年度	月	海老川上流地区のまちづくり	医療センター建替えに係る候補地
平成27年度	7月		**【候補地の検討】** 以下の候補地について副市長以下、関係部局（健康福祉局、病院局、企画財政部、建設局など）が集まり検討した。 ①現敷地及び近隣農地 ②市場北側駐車場 ・②市場北側駐車場については、敷地の大半が市街化調整区域のため高さ制限があり、有効な土地利用が難しいことを確認した。 ・建設局で検討している海老川上流地区土地区画整理事業に関して、情報を共有した。 **【市長に報告】** 早期に近隣農地の地権者の意向を確認することとなった。
	8月	**【事業実施に向けた検討】** 事業実施に向けた検討内容を市長・両副市長に報告した。 ①請願駅に関する検討について 請願駅設置に対する財源を研究するとともに、他市の事例を調査した。 ②地権者への意向調査について 医療センターの移設を含む構想案について、地権者の意向を把握し、来年度以降の取り組み等の基礎資料とするため調査の実施を検討した。（実施時期については医療センター移設の決定後とした。）	**【近隣農地地権者の意向確認】** ① 現敷地及び近隣農地 8月から10月にかけて近隣農地地権者宅を6回訪問し、代替地の可能性も含めて意向確認をしたが、「今後もこの場所で農業を続けていくので売る気はない。」との意向であった。
	9月	**【墓地に関する陳情】** 予定地内南側の墓地建設反対に対する陳情。	
	10月	**【土地購入の方針決定】** 新たなまちづくりを実施するにあたり支障となる土地利用を防止するため、土地購入の方針を検討し、市長・両副市長に報告し、決定した。 **【墓地計画に係る関係者の意向確認】** 土地購入の方針決定を受け、関係者の意向確認を開始した。	

<table>
<tr><th>年度</th><th>月</th><th>海老川上流地区のまちづくり</th><th>医療センター建替えに係る候補地</th></tr>
<tr><td rowspan="8">平成27年度</td><td rowspan="2">11月</td><td>【墓地計画に係る関係者の意向確認】
関係者の意向確認を4回行ったが、墓地計画の進行を止めることができなかった。</td><td>【市長、副市長に報告】
近隣農地地権者の意向を説明。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【方向性の指示】
市長が健康福祉局及び建設局に対し、海老川上流地区の土地区画整理事業における、医療・福祉機能を中核とする将来を見据えたまちづくりの検討を指示。同予定地内を医療センターの移転候補地とする検討を開始した。</td></tr>
<tr><td>12月</td><td>【医療センター移設を含む全体スケジュールの検討】
方針決定を受け、医療センター移設を含む全体スケジュールの検討を行った。</td><td></td></tr>
<tr><td>1月</td><td>【28年度当初予算案への計上】
市長復活査定により、医療・福祉機能を含めた海老川上流地区まちづくり基本調査業務委託の28年度当初予算案への計上を決定。
【準備委員会役員と面談】
都市計画部職員と準備委員会役員が面談し、当該地区のまちづくりに市が積極的に関わっていくことを説明した。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">2月</td><td></td><td>【在り方検討委員会における検討】
第4回在り方検討委員会において、委員に「海老川上流地区のまちづくり」の概要と、この地区内を病院建設の移転候補地として当委員会としても検討していきたい旨を説明した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【平成28年度市政執行方針】※要旨
「海老川上流地区のまちづくりに着手いたします。この地区に、自然との調和を図りながら、医療体制の更なる充実を図るため、地域医療並びに高度医療を担う市立医療センターを移設し、医療・福祉機能をまちの中核とする「メディカルタウン」のようなまちをつくることがふさわしいと考えております。その実現に決意を持って臨んでまいります。」と表明。</td></tr>
<tr><td>3月</td><td></td><td>【在り方検討委員会における検討】
第5回在り方検討委員会において、「海老川上流地区まちづくり」の地区内を移転候補地とすることについて協議し、下記の内容を報告書に記載して、中山委員長が市長へ報告した。</td></tr>
</table>

年度	月	海老川上流地区のまちづくり	医療センター建替えに係る候補地
平成27年度			・現在の医療センターは、ほぼ市域の中心部に位置しており、救急医療の関係を考慮し、移転候補地は、現在の位置を中心とした周辺地域が望ましい。 ・医療センターの移転候補地として、「海老川上流地区のまちづくり」予定地の地区内とすることが船橋市として検討されており、当該地区は、望ましい条件を満たすものであり、医療センターの機能を十分に発揮できる候補地と考える。 ・できるだけ早期の移転が可能となるよう、「海老川上流地区のまちづくり」を早急に進めていただくことを強く要望する。
平成28年度	4月	**【準備委員会役員と市長が面談】** 市長と準備委員会役員が面談し、当該地区のまちづくりに関し意見交換を行い、市が積極的に関わることや医療センターの移設などを説明した。	
	5月	**【プロポーザルの実施】** プロポーザル方式にて「海老川上流地区まちづくり基本調査業務委託」の受託候補者を選定するため公募を開始した。	
	6月	**【受託候補者の特定】** 「海老川上流地区まちづくり基本調査業務委託」の受託候補者を福岡都市技術株式会社に特定した。	